(9) 経済 14版 読売新聞 2003年(平成15年)4月12日(土曜日) 言論

銀行株崩落 2

時価会計、即刻停止を

菊池英博(きくちひでひろ) 文京学院大教授

1959年東京銀行(現東京三菱銀行)入行。豪州東銀取締役頭取など歴任。95年から現職。著書に「銀行の破綻と競争の経済学」など。67歳。

なぜ、株価の下落が銀行や企業をかくも苦しめているのかを考えてみたい。

小泉内閣の失政で下げ止まらない株価そのものに原因があるのは当然だ。それに加えて、保有する株式を市場価格(時価)で会計処理する時価会計に大きな〝責任〟があるといっても過言ではない。

今からでも、遅くはない。私は、時価会計を即刻、停止することを提案したい。銀行経営が安定を取り戻した後、時価会計に復帰するのかどうかについて検討したらいい。

時価会計を停止し、取得価格(簿価)で会計処理する方式に戻すのは、正政法のデフレ対策だと考える。竹中経済財政・金融相は先頭に立って、会計制度の見直しに取り組むべきだ。小泉首相は凍結について「問題の先送り」「奇策」とコメントしたが、決して奇策ではない。

実例を紹介したい。アメリカでは、一九二九年からの大恐慌時の株価暴落で銀行の自己資本が大きく損なわれ、破たんが相次いだ。危機を打開するため、一九三三年にグラス・スティーガル法が制定され、銀行による株式保有が禁止された。

同時に、銀行への時価会計の適用を停止するという荒療治に踏み切った。銀行は株式の保有が禁止されたものの、国債などの債券を購入することは認められた。このため、国債など債券の価格変動が銀行経営に影響を与えないようにする細心の措置を取ったのだ。時価会計の停止はその後、一九九三年まで六十年間も続いた。

株価変動が銀行の自己資本に影響を与えれば、貸し出しも不安定化することを声を大にして指摘したい。

というのも、一九九三年三月期の決算から、国際決済銀行(BIS)が定めた自己資本比率規制が日本にも導入されたからだ。その結果、自己資本比率について、国際業務を展開する銀行が8%、国内業務だけの銀行が4%をそれぞれ上回ることが必要となった。

このルールを銀行の貸し出し面から解釈すると、国際業務を展開する銀行が自己資本の十二・五倍、国内業務の銀行は二十五倍までしか貸し出せないことを意味する。具体例を挙げて説明すると、自己資本が八百億円の国際業務行は、最大で一兆円まで融資できる。ところが、株価の下落で自己資本が百億円減ると、8%の自己資本比率を維持するため、貸出残高を千二百五十億円も減らす必要に迫られる。

$$\text{自己資本比率}(\%) = \frac{\text{自己資本(資本金、剰余金、引当金など)}}{\text{リスク資産(貸出残高、保有有価証券など)}} \times 100$$

時価会計の下では、株式や債券の市場価格が上下するたびに、自己資本が変動する。株価が下がり続けている現状では、銀行の貸し出し態度はどんどん厳しくなり、融資を受けられない企業が続出するのは当然の成り行きだ。デフレが一段と悪化しているのも、こうしたメカニズムが働いているからだ。

現在、大手行は保有株の放出を進めているが、それでも保有株の合計は簿価で二十兆円を超えている。株式を保有していない米銀と比べて、日本の銀行はそれだけ〝爆弾〟を抱えている。日本の銀行に対しても、株式保有を禁止すべきだ。

私はこうした現状に危機感を持って時価会計を停止する案をまとめ、今年二~三月、自民党幹部にデフレ対策として説明した。政府が対応しなければ、国会が議員立法で時価会計の凍結を急ぐことを求めたい。

小泉内閣のもとで、株価と並んで地価も下落を続け、資産デフレが止まらない。

この状況の中で、土地や工場などの固定資産を時価評価する「減損会計」が、二〇〇五年度に本格導入されることが固まっている。導入を強行すれば、膨大な土地を抱えるゼネコンをはじめ、広範な企業が打撃を被るのは必至だ。

減損会計は、資産デフレが収束し、地価が安定するまで無期限延期すべきだと考える。

普通預金などの流動性預金に対するペイオフ(破たん金融機関からの預金払い戻し保証を原則元本一千万円とその利息に限る措置)の凍結を解除すべきかどうかをめぐって、論争になったのは記憶に新しい。

凍結解除の延期は「問題の先送り」「国際公約違反だ」と反対の大合唱が巻き起こった。しかし、政府が解除の二年延期を決めると、預金のシフトはかなり沈静化し、預金者は安心感を取り戻したではないか。

小泉首相が時価会計の停止、減損会計の導入延期を決断すれば、即効性のあるデフレ対策として、内外の市場から評価されることは間違いないと確信している。

(聞き手 藤本 昌弘)

* *